

令和6年度 新庄市社会福祉協議会事業計画

基本方針

政府は昨年5月より、新型コロナウイルスを感染法上、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げましたが、生活困窮者などの自立には長期的な支援が必要と予想されます。

また、円安の進行やウクライナ情勢を背景に、海外から輸入される原材料やエネルギー価格が上がって物価が高騰するなど、以前と比べて経済的にもより一層厳しくなっている状況にあります。

新庄市では少子・高齢化や核家族化が進行しており、それに伴い生活様式、価値観の多様化などにより、地域の繋がりが希薄になったり、地縁、血縁といったつながりが弱まるなど、地域や家族を取り巻く環境に大きく変化をもたらしています。

このような状況を踏まえ、国では、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を目指しており、今後、近隣同士や地域での支え合い活動（互助）がますます重要となっています。

新庄市社会福祉協議会では、「地域住民と行政の協力による福祉の充実 支え合い 助け合いのまち」を基本理念として、令和3年3月に策定した「第3期新庄市地域福祉計画・第4期新庄市地域福祉活動計画」の4年目にあたります。今年度においても、計画推進委員会の検討結果も踏まえながら、住民自らが主体的に参画し、地域課題を解決する「互助」の取組みを推進していきます。

地域福祉事業においては、既存の地域活動（地域サロン等）がより活発となるよう働きかけ、地域住民が主体となって運営できるよう支援します。学校や関係機関と連携し、授業や特別活動の時間において、福祉に関する出前講座を開催し、未来の人材を育成するための福祉教育を推進します。

また、「生活福祉資金貸付事業」「心配ごと相談事業」、「福祉サービス利用援助事業」、「ボランティア活動推進事業」などの各事業を効果的に推進します。

新庄市からの委託事業である放課後児童クラブ運営事業においては、児童の安全を最優先とし、活き活きと活動できる環境を整備すると共に、学習支援ボランティアを導入することで心に寄り添った学習支援を実施します。

介護等支援事業では、地域住民から選ばれる居宅介護支援事業所、訪問介護事業所となれるよう、自立支援に資するケアマネジメントとサービス提供の意識を高め、研修会等へ積極的に参加することで職員の資質向上を図ります。また、事務局、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、地域包括支援センターの担当者による定例会を設け、情報共有と経営改善のための協議を行うことで、安定した収益の確保に努めます。

地域包括支援センターでは、要介護状態になっても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスが提供される地域包括ケア体制の構築を目指し、地域住民の誰もが参加できる「通いの場」をより多く創設し、「オレンジカフェ」や「オレンジ市場」の運営も強化していきます。

以上の基本方針に基づき、新庄市をはじめ、民生委員・児童委員、福祉関係機関、ボランティアなど、地域住民の皆さまと連携を図りながら、地域福祉を推進し事業の充実に努めます。また、安定的かつ継続的に組織運営、事業展開を図るために組織・財政等の課題を明確にし、経営基盤強化に取り組みます。

重点目標

1. 新庄市地域福祉計画・新庄市地域福祉活動計画に基づく地域福祉の推進

新庄市社会福祉協議会では、新庄市と連携しながら第3期地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画を策定し、令和6年度は「地域住民と行政の協力による福祉の充実 支え合い 助け合いのまち」を基本理念に掲げた計画期間の4年目となります。

地域全体で支え合う「地域共生社会」の実現に向け、計画推進委員会に諮りながら社会福祉協議会における取組内容を見直し、新庄市と一体となって、地域福祉の基本理念や施策の方向性を共有し、地域福祉の推進に努めます。

2. 地域住民による支えあい・ふれあいの推進

生活支援コーディネーターと連携を図り、関係機関の協力を得ながら、地域住民が集える活動拠点（通いの場）の新たな立ち上げや、既存の地域活動（地域サロン等）がより活発となるよう働きかけ、地域住民が主体となって運営できるよう支援します。

昨年度に引き続き、新庄最上郡内の障がいサービス事業所等の協力を得て物品販売を行う「オレンジ市場」と「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を同時開催します。

また、新しい取り組みとして、地域サロンに参加している方を対象に、オレンジ市場、オレンジカフェ・サロン交流会へ送迎するバスツアーを開催することで、更なる地域住民同士の交流を図ります。

3. 地域福祉の担い手を育む教育の推進

子どもたちを含む地域住民に地域や福祉について学ぶ機会を提供することは、社会福祉協議会の使命である「地域福祉の推進」を図り、地域住民同士がともに生きる地域（地域共生社会）づくりを進めていくために極めて重要です。

学校において、出前講座による「認知症キッズサポーター養成講座」や「こころのバリアフリー講座」を開催します。学校、地域、社会福祉協議会が連携し、地域福祉を育む教育を展開することで、社会福祉への理解と関心を高めていきます。

また、新庄・明倫・日新・萩野放課後児童クラブにおいて学習支援ボランティアを導入することで、心に寄り添った学習支援を実施します。

4. 分かりやすい情報発信

本会は、地域住民と課題を共有し解決を図るため、多くの公益的な事業に取り組んでおり、広く社会や市民に自らの取り組みを発信していくことが重要となります。

そのために、社協だより、お知らせ版、ホームページ、SNS（フェイスブック、Instagram、エックス）での情報発信を更に充実させ、地域住民が主体となって取り組んでいる活動や、本会における地域福祉に関する取組み・災害ボランティア募集など必要な情報を伝えていきます。

そして、市民の皆さんが今後、「利用したい社協！応援したい社協！」と思える社協を目指していきます。

5. 介護等支援事業の推進

要介護状態になっても、住み慣れた自宅で尊厳を持って在宅生活を継続するために、自立支援に資するケアマネジメントや残存能力を最大限に生かせるサービス提供が必要となります。

介護等サービスの利用者が、安心してサービスを受け自立した生活を送れるよう、職員が研修会等へ積極的に参加することで資質向上、人材育成を図ります。

また、事務局、訪問介護事業所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの担当者による定例会を設け、情報共有と経営改善のための協議を行うことで、経営基盤を強化していきます。

個別事業計画

【法人・地域福祉事業】

単位：千円

事業名	説明	予算額
1. 役員会等運営事業	理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会、監事監査、表彰選考委員会、貸付等運営委員会、歳末たすけあい配分委員会の開催	442
2. 事務局運営事業	①総務、財務及び人事管理 ②事業経営の総合的な立案 ③関係機関・団体との連絡調整 ④各部門間の連絡調整 ⑤事業評価の実施 ⑥地域福祉活動計画の評価及び見直し	36,675
3. 福祉サービス利用 援助事業	判断能力が低下している高齢者、障がい者等への日常生活支援(手続代行、金銭管理等)	7,429 (県社協委託事業)
4. 生活福祉資金貸付 事務事業	低所得者世帯等に対する資金貸付の申請手続きと償還指導及びフォローアップ支援	8,724 (県社協委託事業)
5. 地域活動組織 育成支援事業	ふれあいサロンの立上げを支援する。高齢者が自主性を持って地域で活動し、支え合える組織の育成	1,587 (市委託事業)
6. 敬老会支援事業	敬老会開催地区への助成	400 (市委託事業)
7. 新庄市善意銀行 事業	①相談対応 ②生活困窮者への一時的な貸付（3万円以内） ③償還指導	1,000
8. 明倫放課後児童 クラブ運営事業	明倫放課後児童クラブ：定員60名（明倫学園）	15,568 (市委託事業)
9. 新庄放課後児童 クラブ運営事業	新庄放課後児童クラブ：定員40名（新庄小）	12,345 (市委託事業)
10. 日新放課後児童 クラブ運営事業	日新放課後児童クラブ：定員90名（日新小）	26,042 (市委託事業)
11. 萩野放課後児童 クラブ運営事業	萩野放課後児童クラブ：定員40名（萩野学園）	12,273 (市委託事業)
12. 連絡調整育成 指導事業	福祉事業推進協力団体等との連絡調整	766
13. 共同募金配分事業	説明	
	企画・広報・情報事業 ①ホームページへの社協情報掲載・更新 ②広報紙の発行(7月、10月、3月) ③おしらせ版の発行（毎月） ④企業募金のお礼状発送	1,635

13. 共同募金配分事業		
	助成金事業 各種団体との共催事業の開催と負担金交付	102
	社会福祉協議会表彰等事業 ①社会福祉功労者の表彰 （広報《市報》での周知） ②国県等への福祉功労表彰推薦書の進達	100
	心配ごと相談事業 ①一般相談（職員対応） 福祉の様々な悩みや困り事に関する相談 ②無料弁護士相談 毎月第3週木曜日（午後1時半～4時） 1人30分以内	188
	援護事業 ①歳末たすけあい募金の配分 ②フードバンクによる生活困窮者への食料提供	1,889
	児童遊び場整備事業 ①遊具等の修繕助成と原材料の提供 ②児童遊び場管理者への危険防止の周知	430
	高齢者健康対策振興事業 ①第31回会長杯ワナゲ大会の開催 ②ワナゲ用具の貸出 ③愛のひと声運動 （乳酸飲料配付による安否確認）	421
	高齢者世帯等除雪支援事業 企業・個人・学生ボランティアとの連携による 高齢者世帯の除雪支援	97
	ボランティア活動推進事業 ①ボランティアの育成、活動場所の提供 ②ボランティア団体、個人ボランティアとの連携 ③ボランティア活動保険の加入手続き ④広報紙、ホームページ、SNS（Instagram、フェイスブック、エックス）によるボランティア活動情報の提供	339
	老人福祉センター文化教室の開催 ・けん玉教室	186
	元気・ハツラツ予防体操事業 ・月3回開催	243

【介護等支援事業】

単位：千円

事業名	説明	予算額
1. 介護支援事業	①居宅サービス計画書作成等のケアマネジメント業務 ②給付管理業務 ③認定調査 ④特定事業所加算(Ⅱ)事業所としての体制整備 (24時間常時連絡体制)	30,210 (介護保険事業)
2. 訪問介護事業	①利用者の意思、人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスを提供する ②利用者の確保(要介護利用者、総合事業利用者)	28,073 (介護保険事業)
3. ひまわり介護サービス事業	③訪問介護員の確保 ④介護支援事業所、薬局等へのPR活動	852
4. 障がい者訪問介護事業	⑤他職種との連携 ⑥従業者の教育研修を重視し、提供するサービスの質について常に改善に努める ⑦特定事業所加算(Ⅱ)事業所の体制整備 ⑧スタッフの自己評価(年1回実施) ⑨利用者へのアンケート調査(サービスに反映) ⑩福祉有償運送サービス事業	7,987

【老人福祉センター運営事業】

単位：千円

事業名	説明	予算額
1. 老人福祉センター施設管理事業	①運営委員会の開催 ②施設管理業務 ③車椅子等用具貸出業務	5,021

【新庄市地域包括支援センター事業】

単位：千円

事業名	説明	予算額
1. 包括的支援事業	①介護予防ケアマネジメント ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ⑤地域ケア会議推進事業 ⑥認知症総合支援事業 ⑦生活支援体制整備事業	61,247
2. 指定介護予防支援事業	①予防給付ケアプラン ②委託ケアプラン検証 ③評価、給付管理	19,356